



ほんじょう

市 議 会

平成24年2月15日発行

だより

No.25



今年の防火を願う消防団員の精鋭 ～本庄市消防団出初式～

おもな内容

	ページ
○ 第4回定例会（12月定例会）の概要、おもな案件	2
○ おもな案件、請願の審査結果、提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ その他の一般質問（質問項目のみ）	9
○ 委員会のうごき、3月定例会の予定、インフォメーション等	10

平成23年第4回定例会

11月29日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 継続審査案件（決算認定関係議案）の常任委員長報告と採決
- ▼ 市長提出議案の上程と説明

11月30日 本会議

- ▼ 請願の常任委員会付託
- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

12月2日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 建設産業常任委員会

12月5日 常任委員会

- ▼ 厚生文教常任委員会

12月7日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

12月8日 特別委員会

- ▼ 議会基本条例等調査特別委員会

12月14日・15日・16日 本会議

- ▼ 一般質問

12月20日 本会議

- ▼ 特別・常任委員長報告と採決
- ▼ 請願の常任委員長報告と採決
- ▼ 農業委員会委員の候補者推薦
- ▼ 埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙
- ▼ 閉会中の継続審査

12月定例会

本庄市子ども医療費支給に関する 条例の一部を改正する条例 など

37議案を審議



平成23年第4回定例会（12月定例会）を、11月29日（火）から12月20日（火）までの22日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から条例の一部改正、指定管理者の指定、補正予算など26議案が提出され、継続審査となっていた平成22年度決算認定の11議案を含めた計37議案を原案のとおり可決・同意・認定しました。ほかに、市長から1件の報告案件がありました。

おもな案件

◇本庄市立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

本庄市立児玉第三金屋集会所を廃止するため、所要の改正を行うものです。

◇本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額を改めるため所要の改正を行うものです。

◇本庄市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

子ども医療費の支給対象年齢を引き上げることにより、子育て支援の充実を図るため、所要の改正を行うものです。

◇住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について

児玉南土地地区画整理事業地内及び本庄早稲田駅周辺区域において、第7次・第8次住居表示整備事業を実施するため、実施区域及び住居表示の方法を定めるため議会の議決を求めるものです。

◇指定管理者の指定について
(3件)

市施設の3施設を地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者として指定するものです。

・老人福祉センターつきみ荘（管理を行わせる施設）

・特定非営利活動法人ワクワクポード（指定管理者に指定する団体）

・インフォメーションセンター（管理を行わせる施設）

・特定非営利活動法人まちの駅ネットワーク本庄（指定管理者に指定する団体）

・市民文化会館（管理を行わせる施設）

・株式会社O.K.プロサーブ（指定管理者に指定する団体）

◇固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めらるる議案(3件)

地方税法第423条第3項の規定により、次の方々を固定資産評価審査委員会委員として選任したので議会の同意を求めるものです。

井田一二氏・白川多壽子氏・堀越久夫氏

◇教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、次の方を教育委員会委員として任命したいので議会の同意を求めます。
鈴木和喜氏

◇農業委員会委員の候補者の推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第2号に規定する議会推薦の農業委員会委員に次の方々を候補者として推薦しました。
小賀野勝之氏・戸塚貞男氏・長沼美由紀氏・根岸登代子氏

請願の審査結果

12月定例会では、請願1件を慎重審査しました。その結果は次のとおりです。

〈採択〉

▽子どもの医療費を中学卒業まで無料にすることを求める請願書

提出者

- ・埼玉土建一般労働組合本庄支部 支部長 飯野 茂
- ・本庄民主商工会会長 金澤利行
- ・新日本婦人の会本庄支部支部長 井野川智恵子・他2049筆

平成23年第4回定例会 提出議案等とその結果

議案番号等	件 名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第62号追加議案	平成22年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	各委員会	原案認定	賛成多数
第63号追加議案	平成22年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	賛成多数
第64号追加議案	平成22年度本庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	賛成多数
第65号追加議案	平成22年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	総 務	原案認定	賛成多数
第66号追加議案	平成22年度本庄市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	全会一致
第67号追加議案	平成22年度本庄都市計画事業小島西土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	全会一致
第68号追加議案	平成22年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	全会一致
第69号追加議案	平成22年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案認定	賛成多数
第70号追加議案	平成22年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	賛成多数
第71号追加議案	平成22年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案認定	賛成多数
第72号追加議案	平成22年度本庄市水道事業会計決算認定について	建設産業	原案認定	賛成多数
第73号議案	本庄市立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	総 務	原案可決	全会一致
第74号議案	本庄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	総 務	原案可決	全会一致
第75号議案	本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第76号議案	本庄市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第77号議案	本庄市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第78号議案	本庄市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第79号議案	スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第80号議案	住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について	総 務	原案可決	全会一致
第81号議案	住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について	総 務	原案可決	全会一致
第82号議案	指定管理者の指定について	厚生文教	原案可決	全会一致
第83号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	全会一致
第84号議案	指定管理者の指定について	厚生文教	原案可決	全会一致
第85号議案	本庄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第86号議案	本庄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第87号議案	本庄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第88号議案	本庄市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第89号議案	彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	—	原案可決	全会一致
第90号議案	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	—	原案可決	全会一致
第91号議案	平成23年度本庄市一般会計補正予算（第3号）	各委員会	原案可決	賛成多数
第92号議案	平成23年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	厚生文教	原案可決	賛成多数
第93号議案	平成23年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設産業	原案可決	全会一致
第94号議案	平成23年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	建設産業	原案可決	全会一致
第95号議案	平成23年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	建設産業	原案可決	全会一致
第96号議案	平成23年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第2号）	厚生文教	原案可決	賛成多数
第97号議案	平成23年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	厚生文教	原案可決	全会一致
第98号議案	平成23年度本庄市水道事業会計補正予算（第2号）	建設産業	原案可決	全会一致
市長報告	報告第13号			
告案件	専決処分（専決第7号）の報告について			



ここがポイント！ そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では15名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（2月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



公園整備計画について

市議団 大地代表 岩崎 信裕

問

本庄市総合公園整備が着手され、20数年が経過しております。当初は野球場・陸上競技場・テニスコートや外周にサイクリングコースを設けた総合公園を整備する計画であったとのこと。過去の整備経過の概要と今後の整備計画について、ご説明ください。また、市の運動施設は多分に分散され、各種大会の運営に苦勞されていると聞いております。市民プール跡地の人工芝グラウンドへの整備を機に運動施設の配置転換や計画の見直しが必要と思いますが、いかがでしょうか。

答

総合公園整備には、5カ年を要し市民球場をはじめプロムナードや芝生広場などを完成させ、市政40周年にあたる平成6年4月に、本市最大の公園として開園したものでございます。

その後、計画区域を拡大し、平成11年度には子ども広場である「わんぱく」の整備を行い、平成13年度には埼玉国体のバスケットボール会場としてシルクドームを完成させ、26・6ヘクタールの公園として現在に至っております。

総合公園は、整備計画を策定してから26年が経過しており、市民

本庄市の学校教育の現状について

平政クラブ代表 林 富司

問

東中学校建設計画は、現在の学校建設予定地と、第2グラウンドの二者択一のなかで、数回に渡る選定委員会の協議を経て、現在の建設地に決定し、平成24年度に着手し、平成27年度ですべての建設工事が完了する予定です。

第2グラウンドは土地改良区の中で、大変苦勞を重ねた中で生

み出した土地である何と何とあります。そこで、この第2グラウンドの将来計画について、お伺いいたします。

答

本庄東中学校建替え計画でございますが、平成24年度に建設予定地の文化財発掘調査を行い、平成25年度及び平成26年度の2カ年で校舎及び体育館の建設工事を行います。



本庄東中学校第2グラウンド

また、既存の校舎につきましては、新校舎が完成したのちに解体を行い、平成27年度にプールの建設及び外構工事を行い、全て完了する予定です。

第2グラウンドの利用につきましては、本庄東中学校の建て替え中の平成24年度から平成27年度までの建設工事中は、グラウンドの使用が一部制限されることから、現在の本庄東中学校の敷地内で活動している野球部・サッカー部・テニス部・陸上部などの運動部の活動や体育祭を開催するためのスペース等が十分に確保できない

市の持続的な発展を成し遂げるための企業誘致について

政友倶楽部代表 青木 清志

問 我が本庄市が孫子の代まで引き継がれ、持続的な発展を成し遂げるには、生産人口の流入や市民の働く場を確保していくことは欠くことが出来ないことであり、優良な企業をより多く立地させることが必要であると考えます。

そこで、県が示した圏央道以北地域の企業誘致に關しその取組み方針とはどのような内容なのか、また、本庄市の産業団地候補地とはどこを指しているのか、そして県との連携により、どの様に誘致を進めて行くのか、お伺いします。

め、学校と協議を行った結果、建て替えが終了するまでの間、第2グラウンドを整備して使用する」といいたしました。

建て替え工事終了後の第2グラウンドの利用につきましては、現在のところ具体的な計画はございませんが、多くの関係者の皆様からご協力を頂き、本庄東中学校建設用地として取得した経緯のある土地でありますので、関係機関や関係者の皆様との協議を進めていく中で、取得した経緯を踏まえて有効活用が出来るように検討して参りたいと考えております。

答 埼玉県が示した圏央道以北地域への企業誘致の方針と産業団地の候補地につきましては、埼玉県では、圏央道周辺の企業立地が完了に向かう中、県全体としてさらなる企業立地を進める必要性と、県北地域の産業振興、地域振興の観点から、平成23年9月に県としての方針を掲げ、市町村に説明を行ったものでございます。この内容といたしましては、

圏央道以北の地域で、高速道路インターチェンジ周辺や主要幹線道路へのアクセス可能な範囲に企業の要望に合わせた用地の確保を行

う「オーダーメイド型」の企業誘致を図ることとして、企業にアピールするとともに、必要な支援を行うというところでございます。

この方針に基づき、この11月に埼玉県が指定しました本市における産業団地候補地としては「赤城乳業本庄千本さくら5S工場周辺地区」でございます。

本市におきましては、「赤城乳業本庄千本さくら5S工場周辺地区」を今年度よりアクセス道路の整備と給水管路の整備を進めるべく、測量や設計に取り組み始めたところでございます。

今後は、県との連携を図りつつ、まずは、企業誘致を先導的に進める事が出来るこの地区に対し、インフラ整備を集中的に取り組みみたいと考えております。



赤城乳業本庄千本さくら5S工場の周辺

委託業者の入札資格基準の強化について

市議団未来代表 穂田平一郎

問 本庄市から委託を受けた業者の従業員が、仕事中にケガをした場合の労働保険は、適切に対応されていますか。

また、万一、国民健康保険での治療がされた時、市の対応はどうされますか。

市と委託業者との契約書を結ぶに当たり「雇用保険・労災保険などの適用を遵守する。」との項目を付け加えてはどうですか。

入札基準と契約基準の見直しについて、お答えを頂きたいと思えます。

答 本庄市では、競争入札参加資格者を認定するために、2年に1回の定期審査及び随時の追加審査を実施しています。

主な資格要件としては、営業に關し法律上必要とする登録を受けていること、希望する業務に必要な許可を受けていること、法人税・市税等に未納がないことであり、

希望する業務ごとに登録・許可・納税要件等を確認しながら入札参加資格者を認定し、名簿を作成しています。その名簿に登録された業者を対象に入札を行い、落札業者を決定しています。

資格要件は、必要かつ最小限に

することで、入札参加の機会を広く確保することに努めています。

次に、就業中の事故と労災保険の適用状況の把握についてですが、委託業務については、入札時の仕様書に基づく一定の業務を履行してもらうために契約するものであり、就業中の事故及び労災保険の適用状況については、把握しておりません。

しかしながら、発注業務に支障を及ぼすような重大な事故につきましては、把握に努めております。

労働者の労働条件につきましては労働基準法・雇用保険法・労働者災害補償保険法等が定める法定労働条件に反しない限り、受託業者の自主的な取り組みに委ねられるべきものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。



平成22年2月から導入した電子入札

市長の同和对策事業廃止

表明について

日本共産党代表 鈴木常夫

問

11月29日、市長は同和对策事業のほぼ全面的な廃止を表明したが、これが実現すれば

神川町に続く快挙であり、日本共産党は以前から同和事業の全面的廃止を求めてきたものとして高く評価する。この廃止によって、差別も逆差別もなまちづくりを進めるべきだ。についてはこの方針決定に至る経緯及び今後の運動団体との関係、多額の団体補助金、集会所事業や人権教育、人権保育など各種事業の廃止への決意と市政への影響等について伺いたい。

答

補助金廃止の決定につきましては、運動団体の理解を得られず、公表以降の各団体への対応では、団体の一つから補助金の終期について再度考えてほしいとの要望が出されました。また、8月に行った他の団体との話し合



元気いっぱい!! (わんぱく相撲大会)

また、集会所事業、隣保館事業、人権保育など同和問題の解消を目指して行って参りました事業も特別措置による法律が失効して10年が経過し、事業の見直しを考え、総合的に判断し、平成23年度をもって廃止することといたしました。

いでは、補助金の話になったところ、運動団体側から大きな声で不穏当な発言があり、市長以下全職員がその場を退席するということがありました。さらに、11月の他の団体との話し合いでも、補助金の終期について根強い反対がありました。市では検討を重ねた結論として、これまでの各運動団体との関係を今後継続することは困難と判断し、関係を終了することといたしました。

こころの健康について

公明党代表 小暮ちえ子

問

日本の気分障害の患者数は過去10年間でほぼ3倍になっており、悩みをひとりで抱え、病気を重篤化させ、命に危険が及んでしまうことは残念でなりません。社会的損失もさる事ながら、一番つらいのは本人や家族、身近な方です。公明党では超党派で心の健康基本法制定にむけ、取り組みを開始しています。早期発見、相談、治療、支援、この四つが必要です。現状と課題、予防の施策について伺います。

答

近年では、社会の変化や仕事のストレスなどにより、うつ病患者は急増しておりますが、個々の患者の把握が困難なこともあり、その増加に対して行政サイドから有効な施策を立てにくい状況にあります。また、うつ病は適切な治療により回復が見込まれるのにも関わらず、医療機関の受診率が低い事が大きな課題となっております。さらに、こころの問題や自殺関連の悩み相談は、多岐にわたることから、より専門性も求

められるところがございます。また、一般的に自殺に対するマインスイメージが非常に強いいため、当事者やその家族、周りの方々が気軽に相談できる体制づくりも喫緊の課題となっております。

本年度は、市民の皆様が自殺に対する正しい認識を持ってもらうことが最優先と考え、啓発活動の一つとして、9月の自殺予防週間には、懸垂幕を掲示いたしました。また、12月3日には「本庄市自殺予防講演会」に講師をお招きし、「心の健康を上手に保つコツ」を熱心に学んだところでございます。さらに、広報お知らせ版でパンフレット「かけがえのない命を守るために」①心の病に注意して②心のセルフケア③自殺を未然に防ぐために④みんなで対策をという4つの柱をコンパクトにまとめたものを全戸配布する予定ですので、市民の皆様にご活用いただきたいと存じます。

新都心地区マリーゴールドの丘の整備について

富田雅寿 (市議団 大地)

問

新都心地区をUR都市機構が土地区画整理事業を行っております。

その中で「マリーゴールドの丘」は公園整備の工事を行っておりますが、どのように仕上げられるのでしょうか。工事の現況と今後の予定をお伺いいたします。

また、その公園を利用する場合に無料駐車場が整備されると思いますが、有料駐車場が近隣に多々ある中で、公園利用者の市民のためにもどのように駐車場を運営していくのか、お尋ねいたします。

答

マリーゴールドの丘は、大久保山北東側の小高い丘に位置し、遠くには、赤城山と裾野に広がる前橋市や伊勢崎市も眺

望できる風通しのよい絶景の場所でございます。また、公園の一部には、県指定史跡の「宥勝寺裏壇輪竊跡」があり、史跡を保護するため掘削などに制限が設けられていることから、施設設置には盛土をするなどの工夫をした公園計画としております。計画では、北斜面である地形を生かし「眺望」・「ピクニック」・「お花見」などをテーマとし、頂上にはランドマークとして時計のミニユメントや花壇、芝生広場などを配した公園として、現在整備を進めております。次に、公園利用者の駐車場整備につきましては、土地利用計画などの調整も必要になることから、当面は、既設の駐車場を活用

して参りたいと考えております。
また、その管理につきましては、公園利用者以外の駐車や事故を防ぐため、利用時間等を設け、施設するなど、安全の確保に努めてまいりたいと存じます。

遠隔地の自治体と 災害時応援協定の締結を！

中原則雄（公明党）

問 東日本大震災のように被災地域が広域にわたると近隣自治体間では、お互いを助け合える状況ではなくなりました。大規模災害時に物資や人材及び情報発信等で遠隔地の自治体と相互支援

ができる体制づくりが必要で
武蔵国本庄出身の滝本金蔵翁は妻の皮膚病を完治できた温泉の開発・整備に取り組み始め、こんにちの登別温泉の基礎を築いた人物です。本庄市と縁がある登別市との友好都市・災害時応援協定の締結について市長の見解を伺います。

答 現在、本市が国外及び国内の自治体で友好都市の締結をしているところはございません。また、災害時相互応援協定の提携状況でございますが、多様な災害に対応する事を目的とし、30km圏自治体及び近隣自治体と災害時相互応援協定を結んでおります。30km圏自治体については平成8年に加須市及び渋川市と、近隣自治体につきましては平成18年に深谷市及び伊勢崎市とそれぞれ協定を締結し、災害時の相互応援体制

を敷いているところです。

しかしながら、本年3月の東日本大震災のような大規模な災害においては、現在の近隣を中心とした相互応援体制は、必ずしも十分に機能するものではないと考えております。次に、登別温泉の開発に貢献された滝本金蔵氏が本市出身であることを縁として、北海道登別市と友好都市の提携を結ぶこ

市民プラザ建替えにあたって

高橋 和美（市議団 大地）

問 中央公民館やコミュニティセンター、保健センター、図書館などの施設は老朽化が進み、いずれ建替えなければならぬ時

が来るが、将来はそれらを分散でなく集約する事で人的配置、施設管理など合理化が図れると思う。現在、市民プラザの建替えが計画されているが、公共施設の統廃合など適正配置を検討した上で建替えてはどうか。市民プラザ跡地は駐車場も狭く、渋滞の恐れもあ



市民プラザ跡地

とも提携の一つの要因になると思われませんが、本市と登別市の抱える課題解決と地域振興に役立つものかを今後検討していく必要があると考えています。

答 新しい公共施設は、多様な人々が訪れる本庄駅北地域の活性化における中核となる施設としての役割を果たし、市街地の空洞化の問題にも対応していくことが期待されるとともに、市全体を考えた視点から、市民ニーズに即した、世代を超えた全市民を対象として整備される施設となります。また、効率的・効果的な行

社会保障としての 国民健康保険について

柿沼綾子（日本共産党）

政サービスの提供を図る役割を期待されており、中長期的な視点に立って、将来を見据えた公共施設の統廃合や多機能化、効率的な管理運営などを示すこととなる「公共施設の再配置計画」の取組を検討していくうえでの先導的な役割を果たすものと考えております。次に、富士機工の跡地と市有地

との等価交換につきましては、当然のことながら富士機工跡地は富士機工が所有する民有地であり、市の一存では決められない事は明白であります。なお、先方から聞いたところによれば、跡地は売却処分したいという意向で、現在も処分に向けて検討されているという話を伺っております。

問

国民健康保険法第1条ではその目的に社会保障の向上をあげており、国保は単なる相互扶助でないことを確認したい。家計が苦しい中、上里町や神川町で実施の保険料の減免規程を作ることや、神奈川県座間市で実施の医療機関の窓口で一部負担金を減免する要綱を作ること、減免などの手続きが窓口でスムーズにできるようにすることについて、また、国保税値上げにあわせ、人間ドックの補助金額を増額すること

当であると考えております。次に一部負担金の減免は、国民健康保険法第44条で「特別な理由」がある被保険者に対し減免することができると規定されております。次に減免の申請手続きをし易くすることにしましては、本庁保険課、課税課又は児玉総合支所市民福祉課に申請書を常備しており、記入方法についても職員が対応することになっております。「人間ドック」助成金額につきましては、1人1年度内に2万円を限度として

答

国民健康保険料の減免の適用は、納税者間の税負担の公平、公正の観点から、画一的に減免基準を設けるのは適当ではなく、あくまでも、個人個人の実情をお聞きして、納税者の担税力

増加する状況の中、限られた予算の範囲内で、出来るだけ大勢の方に「人間ドック」を受けていただき、早期発見、早期治療を心掛けることにより、被保険者の健康維持と、将来的には医療費の削減につながるかと考えております。

公共施設の維持管理について

堀口伊代子（市議団未来）

問 高度経済成長期に急速に整備された公共施設は、現在、老朽化の問題を抱えています。

本市の公共施設の建替えについては、市民プラザと児玉総合支所の建替えが決まっていますが、その他の施設について、今後の建替えや統廃合などの施設計画はどの様になっているのでしょうか。また、本庄市保健センターについても老朽化や設備面についての課題があると言われていますが、どのような位置づけになっているのでしょうか。お伺いいたします。

公共施設の統廃合や多機能化、効率的な管理運営等を行ってまいりたいと考えております。

なお、市民プラザ跡地への公共施設建設及び児玉総合支所の建替えは、本市における「公共施設の再配置計画」を検討する第一歩として先導的な役割を果たすものと考えております。

電力小売事業自由化の 本市への導入について

明堂純子（市議団未来）

答 老朽化した公共施設の今後の建替えや統廃合などの計画につきましては、「公共施設の再配置計画」を策定し、中長期的な視点に立った将来を見据えた

問 国・地方公共団体・企業など、電気の大口使用者は電力自由化の一環で、新規参入したPPS「特定規模電気事業者」から電気を買うことが出来ます。

自由料金なので今までよりも安く電力が買えますし、東電から、送料はかかりますが送電してもらえます。そこで本市でもPPSから電力供給を受ければ経費削減になる施設があると思います。導入予定があれば、その施設はどこで年間いくらの削減額になるか、お伺い致します。

次に、現状の保健センター機能と休日急患診療所は、利便性や設備の有効利用の面からも併設のままだが効果的であると思われまます。その上で、住民の健康診査や各種検診が日常的に実施できるような「健診センター」機能を併せ持つような施設が考えられます。

しかし、休日急患診療所は、社団法人本庄市児玉郡医師会立であり、健診センター機能につきましても、同医師会に依頼しなくては出来ないことから、同医師会と協議が必要となります。



本庄総合公園

答 本庄市で対象となる施設は、市役所本庁舎をはじめ、

本庄市で対象となる施設は、市役所本庁舎をはじめ、

電気使用量などの条件により異なりますが、電気料金の削減が図られることから、電気料金の低減化や低炭素化など、さらに検討しなければならぬ課題はあるもの、

まずは本庄総合公園に試行的に導入し、その後具体的な検証を行った上で、他の施設への導入について検討して参りたいと考えております。

これまでの災害に学ぶ、 本庄市の防災計画

広瀬伸一（政友倶楽部）

問 「自主防災」は、自主的な防災ではなく、自らの地域を自らが守る「自守防災」と捉えられる。大規模地震や水害等の大災害発生直後は、関係機関の対応能力を遥かに超える被害が予想される。この様な時、住民と地域を守る「自主防災組織」の活動が必要不可欠となる。問題は、本当に役立つ組織になっているのか。

また、災害時における自治会等の連絡体制が整っていれば、避難準備、避難勧告等、よりスムーズな情報伝達が出来たものと思われまます。こうしたことから、自治会や自主防災組織など、地域との連携をいかに構築するかが重要な課題と考えております。現在、市は85自治会のうち79自治会に自主防災組織があり、地域の実情に合わせた活動を実施しております。現在まだ6自治会に自主防災組織が設置されていませんので、こうした自治会に働きかけをし、市内全域に自主防災組織を立ち上げたいと考えております。

実際の災害時に機能するようになっているのか。これまでの度重なる災害に学び、自主防災隊の育成を急ぐべき時期と考えるが、見解を伺う。

災害を経験したしまして、市で対応出来たもの、また、出来なかったもの、課題もいくつかございます。土のうの配置の遅延については、土のう作りから配置まで、自主防災組織や自治会等と連携をとり、機能すれば、より早く配置できる訳でございますので、災害を減災

災害を経験したしまして、市で対応出来たもの、また、出来なかったもの、課題もいくつかございます。土のうの配置の遅延については、土のう作りから配置まで、自主防災組織や自治会等と連携をとり、機能すれば、より早く配置できる訳でございますので、災害を減災



災害に備え、土のうの保管

本庄市総合振興計画について

飯塚 俊彦 (市議団 大地)

問

本年9月に総合振興計画の後期5カ年計画作成のため、アンケートが実施されました。健康福祉分野・地域福祉の推進の中から「生活保護」について、全国の生活保護受給者が過去最高を記録した中、市の実態はどうなっているのか。

また、教育文化分野・文化財の保護と活用の中から「史跡や文化遺産」を通じて市は市民にどのような事柄を伝えたいのか。文化遺産の活用や行政サービスを通して「市民の自尊心」をどう育みたいのか。

答

本市の生活保護人員の動向を申し上げますと、平成19年度末は624人であったところ、やはり、リーマン・ショック



市内循環バス

あるところ、本市は11・3人と全国平均からは大きく、また、埼玉県平均よりはやや下回っている状況でございます。

ク以降の大不況により増加し、平成21年度末では834人と急増し、平成22年度末は913人と、今年の11月末時点では940人と、依然として増加傾向が続いています。人口千人に対する保護人員の割合は、国の直近の統計値である7月末現在においては、全国平均は16人、埼玉県平均では11・8人で

市内循環バスについて

田中 輝好 (市議団 大地)

問

市の目指す将来像の具体化の一つが市内公共機関の充実であります。

現在、市内循環バスルートには重複ルートがあり、整理が出来るのではと考えますが、バスのルートと運行ダイヤの設定及び、その変更について、どのような判断がなされているのでしょうか。

また、過去の答弁から、安全面の配慮が叶えば、フリー乗降区間の設置が可能であると受け取れるが、市の考えを伺います。

答

循環バスのコースと運行ダイヤの設定について、平成20年度に見直しを行い、現行の

交通安全の安全確保のため警察署長の同意を得た位置に設置していますが、フリー乗降区間は、その形態から直ちに設置することは難しい面があります。駐車場の問題が

その他の質問

12月定例会の一般質問で、紙面の都合上、

掲載できなかったものは、次のとおりです。

岩崎 信裕

- ・本庄早稲田駅周辺土地地区画整理事業について
- ・旧本庄商業銀行レンガ造り倉庫について

林 富司

- ・本庄市の企業誘致計画の現状と将来計画について
- ・橋の安全点検について

青木 清志

- ・平成23年度重点的主要事業3点の進捗について
- ・商業・農業対策について

粂田平一郎

- ・本庄早稲田駅周辺の町づくり
- ・本庄のめざす未来農業について

鈴木 常夫

- ・防災対策について
- ・入札制度について

小暮 ちえ子

- ・女性消防団の設置について
- ・洪水ハザードマップについて
- ・富田 雅寿
- ・公園の管理について
- ・商業振興について

中原 則雄

- ・空き家・空き地対策について
- ・柿沼 綾子
- ・学校現場の多忙化に関して
- ・市民の安全を確保することについて

堀口伊代子

- ・総検校塙保己一先生について
- ・明堂 純子
- ・「埼玉エコタウンプロジェクト事業」参加について
- ・広瀬 伸一
- ・投票率向上への取り組みについて

田中 輝好

- ・本庄市の防災について

◆総務常任委員会◆

12月2日に開催し、第73号議案「本庄市立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」など議案5件を審査し、採決の結果、すべて可決しました。

◆建設産業常任委員会◆

12月2日に開催し、第83号議案「指定管理者の指定」など議案7件を審査し、採決の結果すべて可決しました。

◆厚生文教常任委員会◆

12月5日に開催し、第77号議案「本庄市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例」など議案10件及び請願1件を審査し、採決の結果すべて可決・採択しました。

◆17号バイパス及び幹線道路整備
備対策特別委員会◆

12月7日に委員会を開催し、国土交通省、国土交通省関東地方整備局、民主党陳情要請対応本部にそれぞれ訪問し、要望書により「国道17号バイパス（本庄道路）の早期整備について」の要望活動を実施しました。

◆議会基本条例等調査特別委員会◆

12月8日に委員会を開催し、調査事項として、「議会基本条例前文の検討について」を議題とし、調査・研究を行い、前文案案の取りまとめまで至りました。次回以降からは、条例の目次、本文の検討に入ることに決定しました。

議会閉会中のご案内

先進地の行政視察

厚生文教委員会は、行政課題を調査・研究するため11月7日から9日に、次のとおり行政視察を行いました。視察後、12月定例会において議長へ調査報告書を提出しました。

調査事項・視察地

- ・ 群書類従における版木の保管、啓発、活用について（渋谷区）
- ・ 幼保再編計画について（掛川市）
- ・ 保健センター、休日急患診療所事業について（平塚市）



3月定例会の予定

- 2月27日(月) 10:00～ 本会議（議案説明）
 - 2月28日(火) 10:00～ 本会議（議案質疑）
 - 3月1日(木) 9:30～ 総務委員会・建設産業委員会
 - 3月2日(金) 9:30～ 総務委員会・建設産業委員会
 - 3月5日(月) 9:30～ 厚生文教委員会
 - 3月6日(火) 9:30～ 厚生文教委員会
 - 3月7日(水) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
 - 3月8日(木) 9:30～ 議会基本条例等調査特別委員会
 - 3月13日(火) 9:30～ 本会議（一般質問）
 - 3月14日(水) 9:30～ 本会議（一般質問）
 - 3月16日(金) 9:30～ 本会議（一般質問）
 - 3月21日(水) 10:00～ 本会議（議案採決）
- ※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◆◆◆ インフォメーション ◆◆◆

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は、傍聴することができます。多くの市民の方々に本会議や委員会の傍聴にお越しいただいております。皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開催中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧になることもできます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は右記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会します。傍聴を希望される方は、市役所議会議棟2階の議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席に入場ください。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時30分に開会します。当日の委員会開会15分前までに同じく議会事務局に傍聴の申請を提出ください。各委員会の定員は3名で定員を超えた場合は、抽選により決定いたします。

編集
後記

昨年10月12日、青森県で開催された全国市議会議長会研究フォーラムに参加してきました。その講演の中で、東日本大震災による被災市町村の中には、町長や多くの町職員の方々が亡くなりになられた町があり、自治体としての強い意思決定がすべてできない状況であったということでした。その状況は、まさに非常時であり住民から選ばれた議員を中心に、まちづくりの方向性として様々な職務執行にあたっていくべきではとのことでした。

東日本大震災から1年が経とうとしています。改めて犠牲者に哀悼の意を表し、災害に強いまちづくりの推進に励んでまいります。

- | | | | |
|-----|----|------|-----|
| 副議長 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 長 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 柿木 | 町清 | 富堀 | 小早 |
| 沼村 | 田水 | 田口 | 暮野 |
| 光 | 美達 | 雅伊 | ち綾 |
| 広 | 津 | 代 | え子 |
| 男 | 二子 | 夫寿 | 子清 |